

# 大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日・発行定価1部5円  
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野 鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

▷近所の方でまだ市政だよりが届いていない方がありましたら、町務連絡員の方へ連絡するようにしてください。  
▷転入または転居しておられる方でまだ転居転入手続をしておられない方もできるだけ早く手続をすませるようにしてください。

## 監査公表

### 大村市監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定による随時監査を執行したのでその結果を次のとおり公表する。

昭和40年5月11日

大村市監査委員 林田安彦  
同 三島恵吉

- (1) 監査の種類 随時監査
- (2) 監査の対象 出納事務（公営企業関係を除く）
- (3) 監査の期日 昭和40年2月4～5日
- (4) 監査の結果

### ■まえがき

本監査は収入役の取り扱う出納事務（当該出納に関連する歳入調定支出負担行為等を含む。）に重点をおき執行したものであり、その事務処理はおおむね良好と認められた。なお補助金の交付にあたっては、交付目的及び補助条件等を明記した指令書を発し被交付団体に対して、交付趣旨の徹底をはかるとともに、その結果についても事業報告その他適切な資料を徴する等の措置を講じ、更に将来の補助金交付についての適正を期するよう、しばしば要望してきたのであるが、まだこれの励行が徹底していない箇所が見受けられたので、今後の善処を強く要望するものである。

### ■一般会計及び特別会計（公営企業を除く）

#### (1) 予算執行状況について

昭和三十九年度一般及び特別会計（公営企業を除く）の予算執行状況は監査執行日現在（表1）のとおりである。一般会計については予算現額十三億四千六百三十四万八千円に対し、収入済額は九億三百二十五万八千五百六十二円で六十七・一％、支出済額は九億八千五百五十八万九千九百三十五円で、七十二・九％の執行率となっており、歳入歳出差引不足額七千八百三十三万一千三百七十

円は一時借入金によってまかなわれている。特別会計については、予算現額の総額は九千三百二十二万四千円で収入総額は六千七百四十六万五千六十五円、支出総額は六千七百二十三万四千四百八十三円で、それぞれ七十二・四％及び七十二・一％の執行率を示し歳入歳出差引残額は二十三万五千八百二十二円となっている。

(2) 収入支出事務について  
収入支出事務については、おおむね良好な事務処理が認められたが次の諸点について、今後の善処が望まれる。  
(イ) 定期徴収の収入について、過年度に収入発生の実実が生じていたのを発見したとの理由で過年度分（滞納繰越分）として会計整理をしたものがあつたが、このような場合は現に調定をし納入通知書を発した日の属する会計年度

(表1) 予算執行状況 (40. 2. 4. 現在)

会計別	予算額 A	歳入				歳出		差引額 △	一時借入金	保管金
		調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	支出済額 D	D/A			
一般会計	1,346,348	952,208	903,259	67.1	94.9	981,590	72.9	78,331	115,500	37,169
特別会計										
国保事業	83,312	78,990	61,773	74.1	78.2	61,754	74.1	19	-	19
公益質屋	9,231	5,217	5,242	56.8	100.5	5,040	54.6	202	-	202
と畜場	681	446	451	66.2	101.1	441	64.8	10	-	10
計	93,224	84,653	67,466	72.4	79.7	67,235	72.1	231	-	231
合計	1,439,572	1,036,861	970,725	67.4	93.6	1,048,825	72.9	78,100	115,500	37,400

注、千円未満は4捨5入した。

（ここをとりくだれら）

すなわち現年度分として整理することになっているので、今後注意されたい。

(ロ)資金前渡及び概算払がなされたものについてはその精算がおくれたもの(長期のものは五ヵ月間)が相当数見受けられたが、あらかじめ収入役の承認を受けたもの以外は用務終了後七日(旅費については五日)以内に精算することになっているので所定期間内の精算を励行するよう措置された。

■基金

(1)用品調達基金について  
本基金は用品の集中購買により、用品の取得及び管理事務を合理化する目的をもって、昭和三十九年四月一日に設置されたもので、基金の額は二百万円となっており、運用状況は(表2)のとおりとなっている。

(2)職員厚生資金貸付基金について  
本基金は本市職員の生活の安定と福祉の増進に寄与する目的をもって昭和三十九年四月一日に設置されたもので基金の額は一千万円となっている

本基金の当年度運用状況については監査執行日現在一般貸付が貸付額三百二十八万円(四十八名)償還額五十三万八千九百七十円、貸付残高二百七十四万一千三十円及び利子収入四万四千六百円で一方特別貸付については貸付残高五百一十二万三千九百九十二円(六百六十五名)で、総額七百八十五万三千四百二十二円(七百十三名)の貸付残高となっている。

(3)その他の基金について  
監査執行日現在の状況は(表3)のとおりとなっている。

■雑部金

雑部金(歳入歳出外現金)の保管状況は監査執行日現在(表4)のとおりとなっており、当該雑部金の出納及び保管についての事務処理はおおむね良好であったが、次の点に留意されたい。

(イ)前年度よりの繰越金について、雑部金整理簿の繰越残高と各受払簿の繰越残高の集計額が符合しなかったが、これは繰越時において当該受払簿の繰越的的確に処理されていないことによるものであるので、今後繰越時において

では必ず両帳簿の照合をなすようにされたい  
(ロ)雑部金受払簿の整理について前年度よりの繰越が金額のみでその内訳記帳がなされていないため、当該繰越金の内容が明瞭でないが、長期にわたる保管金については特に内容不明の原因になるものであり、また雑部金整理簿との不突合が生じた場合にもその発見に困難を生じる結果となっているので、繰越にあたり

つては内訳明細書を作成して当該受払簿に添付するか、件数が多く長期にわたるものについては台帳(補助簿)を作成する等受払簿の様式ともあわせて再検討の要が認められた。  
(ハ)一般会計より支出し、雑部金として受入れるべき金額(振替命令書は正当に作成されている)を誤って雑部金より払出し一般会計に収入したものであること、その事実を後日発見し

過誤訂正のための調書に基づかないで出納簿の残高訂正記帳がなされてきたが誤訂正として誤記事項の抹消ができない場合の処理は上記調書を作成しこれに基づき訂正記帳をなすべきであるので今後注意されたい。

■有価証券等

用品調達基金運用状況 (昭和39年4月1日より40年2月4日まで)

区分	現在高	区分	現在高
基金(原資)	2,000,000	購入総額	5,225,236
現金	740,766	用品交付総額	3,910,668
事務用品消耗品類	246,082	未払金	1,011,100
印刷加工用紙類	309,484	未収金	1,823,962
事務用紙類	288,547	基金運用差益	421,824
消耗器材類	24,083	基金回転率(%)	195.53%
計	868,196		

基金名 設置年月日 積立金額 設置目的 (昭和40年2月4日現在)

基金名	設置年月日	積立金額	設置目的
財政調整基金	昭和39年4月1日	23,367,297	災害復旧地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を積立するため
自動車損害てん補基金	"	1,082,286	市の保有する自動車等が業務上他人又は他人の所有にかかる物に対して与えた損害のてん補の財源を積立するため
国民健康保険基金	"	4,957,983	国民健康保険給付に要する費用その他財源の不足を生じたときの財源として積立するため

雑部金の保管状況 (昭和40年2月4日現在)

種別	金額	種別	金額
所得税	249,315	国保一部負担金	3,356
失業保険料	16,134	畜犬登録手数料	3,740
住宅敷金	122,890	愛の鐘基金	27,016
保証金	1,142,760	公衆電話料	5,613
共済組合掛金	3,300,876	その他雑種金	128,488
国民年金掛金	812,570	計	5,812,758

有価証券等状況 (昭和40年2月4日現在)

種別	額	面額	額	摘要
長崎県漁業信用基金協会出資証券	250,000		250,000	5口
全国砂防協会出資証券	237,000		237,000	
大村市森林組合出資証券	265,000		265,000	255口
大村空港ターミナルビル株券	670,000		670,000	1,340株
長崎航空株券	1,500,000		1,500,000	3,000株
長崎県信用保証協会出捐証	1,850,000		1,850,000	
電話債	5,620,000		2,804,000	
計	10,392,000		7,576,000	
保管有価証券(預り)				
種別	額	面額	額	摘要
九州電力KK社債	2,000,000		2,000,000	